

申請書類等のよくある間違い【随時更新】

よくある間違いについて記載していますので、申請前にご確認をお願いします。

書類等	よくある間違い	対応
対象展示商談会であることが確認できるもの	開催目的や来場対象者が記載されていない。	開催目的（「商談」、「BtoB」、「ビジネスマッチング」等の商談目的にあたる部分等）または来場対象者の記載されているものを添付してください。「商談」、「BtoB」、「ビジネスマッチング」等の商談目的にあたる部分等には、下線や着色等による明示をお願いします。 なお、記載のある資料がない場合は、主催者からのメール等により確認できるものを添付してください。 ※資料が複数ある場合は、行政オンラインの「添付資料（その他）」に添付してください。
対象展示商談会であることが確認できるもの	出展小間料金が記載されていない。	出展小間料金が記載されている資料を添付してください。 ※資料が複数ある場合は、行政オンラインの「添付資料（その他）」に添付してください。
中小企業展示商談会出展支援事業費交付申請書（様式第1-1号）	小間料金が角小間料金が含まれている。	角小間料金は、補助対象経費の対象となりません。角小間料金を控除した金額を記入してください。
・中小企業展示商談会出展支援事業費交付申請書（様式第1-1号） ・中小企業展示商談会出展支援事業費交付申請兼実績報告書（様式第1-2号） ・実績報告書（様式第2号） ・要件確認申立書（様式第1-4号） ・株主等報告書（別紙1）	右上の申請日がオンライン申請の日付と異なる。	右上の申請日は、オンライン申請する日としてください。
賃金引き上げに向けた宣言書（様式第1-3号）	目標達成月が申請日の1年後となっている。	基準月（展示商談会に出展する初日の前月）の1年後を記入してください。
賃金引き上げに向けた宣言書（様式第1-3号）	宣言日が申請受付開始日より前の日となっている。	この宣言書の様式は、申請受付開始の令和8年7月1日にホームページで公開したため、この宣言書に基づく宣言は、令和8年7月1日以降となります。別の方法で過去に従業員に賃上げの宣言をしていたとしても、改めてこの宣言書に基づいて宣言をしていただく必要があります。
暴力団審査情報（様式第1-5号）	履歴事項全部証明書に記載の役員全員が記入されていない。	履歴事項全部証明書に記載の監査役を含む役員全員をそのまま記入してください。
行政オンラインシステムの添付書類	不備があり、差戻しとなった場合、不備の該当ページのみが添付されている。	不備があったページを差替えて、すべてのページを改めて添付してください。 なお、データが複数となる場合は、「添付資料（その他）」に添付してください。